

# 市役所前さくら通り地区景観協議会 ニュースレター

## 第 4 号

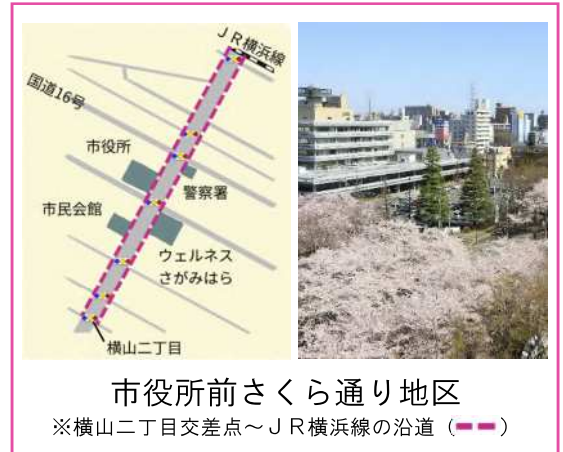
令和元年 7 月 1 日 発行

### — 「良好な景観の形成に関する方針」について議論しました —

相模原市では、市民・事業者の皆さんと共に、さまざまな景観資源を「まもる」、「いかす・そだてる」、「つくる」ことによる、魅力ある景観づくりを進めています。

その一環として、中央区内でも特に親しみのある「市役所前さくら通り地区」の魅力をもっと高めるため、景観形成重点地区の指定に向けて取り組んでいます。

自治会や商店街、地域にお住まいの方などで構成される「市役所前さくら通り地区景観協議会」でご意見を伺いながら進めており、令和元年 5 月 26 日（日）に第 4 回景観協議会を開催しました。



### ■ 第 4 回景観協議会の概要

これまでの景観協議会で構成員の皆さんからいただいたご意見を踏まえ、市では、地区の「良好な景観の形成に関する方針」のたたき台を作成しました。

第 4 回景観協議会では、この良好な景観の形成に関する方針について、2 グループに分かれてグループワークを行い、意見を出し合いました。



グループワークの様子

### ● 良好な景観の形成に関する方針の構成イメージ

**通り全体の方針** \* 通り全体の将来像を分かりやすく表現した言葉

→ 4 つの案を示し、気に入った部分や修正したほうが良い部分について意見を出し合いました。

**項目ごとの方針** \* 《みち》《みどり》《まちなみ》の項目ごとの方針

→ それぞれの案を示し、気に入った部分や修正したほうが良い部分について意見を出し合いました。

《みち》 「道路空間」「交差点」「交通」に関する方針

《みどり》 「桜並木」「植栽」に関する方針

《まちなみ》 「住宅」「商業・業務施設」「公共施設」に関する方針

### イメージ図

\* 国道 16 号から南と北のゾーンに分けて作成した将来イメージ



■ 第4回景観協議会のグループワークの結果 ～市役所前さくら通り地区の「良好な景観の形成に関する方針（たたき台）」について多くの意見をいただきました。意見の一部を紹介します。

1. 通り全体の方針

通りのシンボルである「桜並木」が方針の中に明記されていて良い。

道路が単なる通路ではなく公園のように感じる感じがして良い。



案① 桜並木のもとに「集い」「くつろぐ」穏やかな時間が楽しめる景観づくり

案② 集い、にぎわう、みんなのリビングさくら通り

「みんなのリビング」という言葉が素敵。

案③ 「集う」「憩う」「住みたくなる」次代へつなぐ居心地の良い景観づくり

案④ 訪れたいくなるような並木道の景観を育てる

次の世代につないでいくことが大事。

市内だけでなく、市外や国外からのお客さんも意識したアピールが大事。

商店街があるので、人が集まる、にぎわうようなフレーズが良い。

「並木道」を「桜並木」に変えると良いのではないか。

将来を見据えた標語になっている。

2-1. 項目ごとの方針《みち》

さくら通りの特徴が表現されていて良い。



■ 道路空間

- ・通りの成り立ちや直線的で幅員の広い道路空間の特徴を活かし、眺めが良くゆとりのある景観をつくりたい。
- ・豊かな歩行者空間の魅力を活かし、安らぎのある憩いの空間をつくりたい。

■ 交差点

- ・眺めが良く開放感があり、みどり豊かな憩いの空間をつくりたい。

もう少し短い文章にしたい。

■ 交通

- ・安全で安心できる空間づくりに取り組むとともに、統一感のある景観づくりを行います。

安全・安心は重要な事項。

「開放感」は、交差点の空間の大きな魅力。

通りの景観として、「統一感」は目指したい。

2-2. 項目ごとの方針《みどり》

「通りのシンボル」という言葉が入っているのが良い。

桜並木とその背景の景観が共存した相乗効果が表現されている。



■ 桜並木

- ・桜並木は、通りのシンボルとして保全を図り、桜並木が映える景観をつくりたい。

■ 植栽

- ・並木の足元の植栽は、季節が感じられて潤いのある景観をつくりたい。

交差点部分もあるので、「並木の足元」に限定しなくても良いだろう。

植栽の維持管理については、仕組みづくりや予算の確保が必要。

2-3. 項目ごとの方針《まちなみ》

- ・色合いについて基準が必要。
- ・あたたかみのある色調で統一できると良い。
- ・高さやオープンスペースの基準も必要。

気軽に入れるお店や、お洒落で治安の良いお店が増えてほしい。



■ 住宅

- ・桜並木と調和し、緩やかなまとまりのある街並み景観をつくりたい。

■ 商業・業務施設

- ・店舗が連なる場所では、ゆとりのある道路空間と調和し、お洒落でにぎわいのある景観をつくりたい。
- ・看板等の屋外広告物は、みどり豊かな通りの景観に配慮します。

■ 公共施設

- ・公共施設は、通りの景観の先導的な役割を果たすよう、積極的に良好な景観形成を図ります。

屋外広告物の指針が必要。そのルールを守ってもらうための仕組みも大事。

・公共施設が「先導的な役割」をもち、モデルとして景観形成に取り組んでほしい。  
・親しみやすく人の集まる公共施設になってほしい。



## ■ 景観形成重点地区指定に向けたスケジュール（予定）

|         |              |                       |                 |
|---------|--------------|-----------------------|-----------------|
| 平成 30 年 | 11月 2日<br>4日 | 地域の皆様に向けた説明会（終了）      |                 |
| 平成 31 年 | 12月 16日      | 景<br>観<br>協<br>議<br>会 | 第 1 回（終了）       |
|         | 1月 27日       |                       | 第 2 回（終了）       |
|         | 3月 10日       |                       | 第 3 回（終了）       |
| 令和 元年   | 5月 26日       |                       | 第 4 回（終了）       |
|         | 7月 27日       |                       | 第 5 回 <b>次回</b> |
|         | 9月           |                       | 第 6 回           |
|         | 12月          |                       | 第 7 回           |
| ↓       |              | （景観審議会・都市計画審議会等の手続き）  |                 |
| 令和 2 年  | 10月          | パブリックコメント             |                 |
| 令和 3 年  | 1月           | 景観形成重点地区の指定           |                 |

景観協議会では、勉強会やまち歩き等を通して、次のことについて考えるとともに、ご意見を伺います。

- ・ 地区の景観資源や課題
- ・ 地区の目指す景観
- ・ 景観形成基準  
（良好な景観を形成するためのルール）

次回は、良好な景観の形成に関する方針（案）と景観形成基準（たたき台）について議論する予定です。

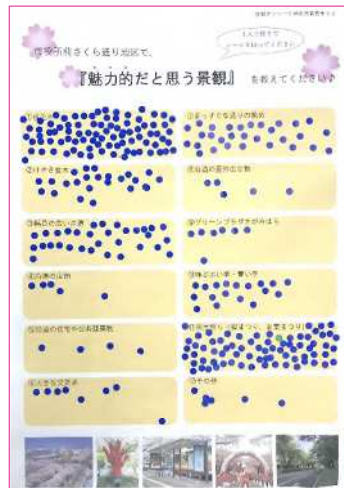


### ★ 若葉祭りでアンケートを実施しました

5月11日（土）、12日（日）開催の第46回相模原市民若葉祭りで、これまでのニュースレターの配布と、地区で「魅力的だと思う景観」についてのアンケート調査を行いました。1位に輝いたのは「桜並木」で、229票を集めました！（1人3票まで投票）

アンケート調査には、258名の方にご協力いただきました。

回答していただいた皆様、ありがとうございました！



↑ アンケート調査の結果  
（5月11日）

景観協議会に関するお知らせやニュースレターは市ホームページでもご覧になれます。



<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/sumai/keikan/1015215.html>

景観協議会に関することやニュースレターの内容など、ご意見・ご感想等がございましたら、下記問い合わせ先まで♪

**問い合わせ先** 相模原市 都市建設局 まちづくり計画部 建築・住まい政策課（景観広告班）

**住所** 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 市役所第1別館4階

**電話** 042-769-9252 **ファクス** 042-757-6859

**Eメール** kenchikusumai@city.sagamihara.kanagawa.jp